

第四次荒尾市行政改革大綱実施計画における 平成25年度の重点取組項目

(はじめに)

第四次荒尾市行政改革大綱が策定から3年目を迎え、各取組項目について一定の進捗が見られる状況である。しかしながら、実施済となっている項目の中にも、更なる発展的な取組ができるものがあれば、積極的に取り組む必要がある。そこで、平成24年度末時点で、一部実施又は未実施となっている項目の内、本市の行政改革の更なる推進を図るためにも、以下の項目を平成25年度の重点取組項目として定め、確実な実施を目指す。

『13. 行政経営システムの構築』(平成24年度から継続)

(行革大綱に定める取組内容)

市民志向、成果志向を基本に、全庁経営方針に基づく部・課等の目標設定、評価、市民満足度調査などを一体化した「行政経営システム」を構築する。

(これまでの取組内容)

第5次荒尾市総合計画の策定に合わせて、平成22年度に市民アンケートを実施しており、今後は施策毎の重要度や満足度を調査するため、毎年調査を実施する予定である。また、財務会計システムの更新に伴い、本システムの拡張機能として行政評価システムを導入した。

(平成25年度の取組み予定内容)

総合計画と予算との連動を図るため、事業内容と予算科目の整理を行い、行政評価の枠組みを再構築する。その後、評価結果やアンケート調査結果等に基づく全庁経営方針の決定や、部・課等の目標設定に関する工程の確立を目指す。

『59. 公立保育所の今後のあり方』(実施計画内容改定)

(行革大綱に定める取組内容)

「公立保育園のあり方検討委員会(仮称)」を設置し、公立保育園の今後のあり方について方針を決定する。1園を民営化し、1園を公立として当面存続することが望ましいとの「荒尾市公立保育所あり方検討委員会」の提言を受け、保育所の民営化を進める。

(これまでの取組内容)

平成23年3月に「荒尾市公立保育所あり方検討委員会」を設置し、4回の審議を経て平成24年1月に市長へ検討結果を報告した。検討委員会からの、1園を民営化し、1園を公立として当面存続することが望ましいとの提言を受けて、万田保育園を廃止し、民設民営の保育所を新設する方針を決定した。なお、清里保育園については、保育需要の動向や子ども子育て新システムの動向を注視しながら、万田保育園の廃止後、5年程度をめどに民営化又は廃止を検討する。

(平成25年度の取組み予定内容)

民営化選定委員会を設置し、条件等の検討、民設民営引受法人等の選定を行う。

『61. アウトソーシング推進計画の策定』（平成24年度から継続）

（行革大綱に定める取組内容）

アウトソーシングの基本的方針及び具体的な取組み計画を策定する。また、し尿処理業務、及び、ごみ収集業務については、アウトソーシング計画に基づき民間委託化を推進する。

（これまでの取組内容）

し尿処理業務については、発注仕様書、契約書の作成、入札までの工程等の検討を行っている。また、平成23年度から、し尿収集の減車に伴う合理化特例法に準じた協定を締結し、し尿収集業務車両1台を減車し、ごみ収集業務1台への業務転換委託を実施した。

（平成25年度の取組み予定内容）

組織編成や業務配分等を考慮しながら、関係課との協議や業務の洗い出しを行い、民間委託が可能な業務を取りまとめ、アウトソーシング推進計画を策定する。

『国民健康保険特別会計の経営健全化(93・94・95)』

（行革大綱に定める取組内容）

国民健康保険加入者の健康の保持・増進を図る保健事業の充実やレセプト点検の充実強化など、医療費適正に向けた取組みを推進する。また、戸別訪問等による特定健診・特定保健指導受診率の向上等を推進し、国民健康保険事業の安定的運営の確保と保険財政の健全化を図る。

（これまでの取組内容）

○加入者の高齢化や医療技術の高度化により医療費が逡増しているのに対し、国保税収はほぼ横ばいで収入不足の状態であったため、国保財政調整基金の取崩などにより運営を行ってきたが、平成24年度には基金を使い切ってしまうことが見込まれたため、約19%の税率引き上げ改正を行った。

○医療給付費を適正化し、国保財政の健全化を図ることを目的に、生活習慣病等の予防や疾病の早期発見による重症化を防ぐことにつながる健診(検診)の受診率の向上に取り組んでおり、平成23年度から、集団健診においては、特定健診と各種がん検診等とを同時実施している。また、緊急雇用創出事業を活用し、非常勤職員を2名増員し、未受診者に対して、電話や訪問による受診勧奨を行っている。平成24年度には、一部負担金を半額にし、35～39歳までの若年層も特定健診と同等の健診を受診できることとした。

○平成23年度からレセプト点検業務を非常勤職員から民間事業者への委託に変更し、職員の退職などによる業務水準の低下を防ぐ取組みを実施。

○平成23年度に策定した荒尾市健康増進計画に基づき、管理栄養士による健康相談事業や本市のご当地アイドル「MJK」を健康PR隊として任命するなど、健康意識の啓発活動を実施した。

（平成25年度の取組み予定内容）

特定健診の更なる受診率向上を図り、予防医療・重症化防止による医療給付費の適正化を推進するため、次の事業を実施する。

・40歳、51歳、61歳の被保険者の特定健診の無料化

- ・集団健診の実施回数を年1回から年2回に増加
- ・集団健診の申込書送付時に返信用封筒を同封
- ・特定健診受診者や特定健診情報(人間ドック・治療中の情報)の提供者に対する記念品等の贈呈
- ・国民健康保険税の収納率の向上(特に口座振替の加入促進や若年層の納税意識啓発)